

大和市公告第129号

大和市緑化の推進、緑の保全等に関する条例（昭和48年大和市条例第7号）第9条の規定により、保存樹林等の指定を平成30年12月4日に次のとおり解除した。

平成30年12月12日

大和市長 大 木 哲

保存樹林

- 1 住 所 大和市福田1733番地
氏 名 河戸 孝雄
指定地番 大和市福田字甲七ノ区1728番1
解除面積 439.00㎡
指定番号 第572号
- 2 住 所 大和市福田1733番地
氏 名 河戸 孝雄
指定地番 大和市福田字甲七ノ区1728番2
解除面積 550.00㎡
指定番号 第573号